

令和8年2月吉日

2026年度 新入生のみなさんへ

志學館大学
学務課（奨学金担当）

【給付奨学生】自宅外月額支給の早期化の手続きについて

高校在学中に日本学生支援機構の奨学金を申し込み「給付奨学生採用候補者」として決定している方で自宅外月額支給の早期化をご希望の方は、下記期日までに「自宅外通学」に関する証明書類等の提出をお願いいたします。不備なく審査が完了した場合、進学届の入力後の初回振込から自宅外月額での給付が行われます。

1. 提出対象 下記要件に全て当てはまる方が提出対象です。

<input type="checkbox"/>	志學館大学へ入学が確定している、令和8年度大学等予約採用における 給付奨学生採用候補者
<input type="checkbox"/>	支援区分が授業料減免のみ対象となる「多子世帯」ではない者 ※ただし「多子世帯」の者で同時に第一種奨学生の採用候補者となっている者 に限り対象
<input type="checkbox"/>	4月以前から自宅外通学（親元を離れて家賃を払って生活する）の要件を満たし、賃貸借契約書等の申請書類を期間内に提出できる者

2. 提出書類

（1）[給付様式35] 自宅外通学申請届（PDF）

*本学ホームページから様式をダウンロードしてご利用下さい。

2ページ目以降は「記入例」と「対象区分・必要証明書確認チャート」なので
提出不要です。

（2）自宅外通学証明書類（「対象区分・必要証明書確認チャート」を参照

（例）賃貸借契約書、入寮許可書・入寮手続き案内等（コピー可）

3. 提出期日 令和8年3月9日（月）必着

*書類に不備がある場合は受付できませんので返送させていただきます。

4. 注意事項

期日までに必要書類が揃わない場合は、入学後に申請ができますので、今回の手続きは
不要です。その場合、初月振込は自宅月額の支給になりますが、書類審査完了後、
認められた月に遡及して自宅外月額の差額分が振り込まれます。

5. 書類提出先・お問い合わせ

〒890-8504 鹿児島市紫原1丁目59-1

志學館大学 学務課（奨学金担当）TEL：099-812-8503（学務課直通）